



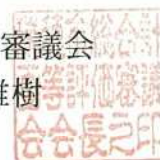
令和2年12月3日

瑞穂市長 森 和之 様

「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価
(平成31(令和元)年度実施分)」について(答申)

瑞穂市総合計画等評価審議会

会長 曾我部 雄樹



令和2年10月27日付け瑞政第134号にて諮問のありました「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづく事業評価(平成31(令和元)年度実施分)」について、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、以下の結論に至ったことをご報告申し上げます。

答 申

瑞穂市総合計画等評価審議会では瑞穂市より諮問を受け、平成31(令和元)年度に実施された「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづく1事業について評価を行い、当該事業で有効であったと結論に至った。

今回の「一圏域応援ステーションー穂積駅圏域拠点化構想推進事業」については様々な取り組みが行われており、委員それぞれが求めている成果に違いがみられた。全体としては「有効であった」が10名、「有効とは言えない」が2名となり、事業としては「有効であった」と結論付けられた。しかし短期的に評価した結果としての「有効とは言えない」に対し、長期的に評価した結果としての「有効であった」とみることができる。そのため、明確な目標を提示し、どの事業がどの項目に効果を及ぼすのか、どれだけの期間で達成させるのかを丁寧に説明する必要があると考える。

今回の審議会の結果から、多くの市民は恒常的な賑わいを求めていることが明らかになったと考える。またコロナウイルスへの対応が継続的に必要な中では今後の事業継続に影響を与える可能性も高い。本審議会では種々議論が行われたが、どの意見も市政に対する期待が込められている。多くの苦労の中で事業を推進されていると推察するが、これらの意見を尊重し、より多くの市民が満足する事業の推進を望む。